

<第一部> 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」
 ～中小規模事業者向けセミナー～

<第二部> 働きやすい職場(旧称:ホワイト経営)認証制度セミナーのご案内

自動車運送事業者を対象とした「働きやすい職場認証制度(正式名称:運転者職場環境良好度認証制度)」の申請受付が本年9月中旬を目途にスタートする予定となっており、今般当該認定推進機関である東京海上日動より、認証取得に向けたサポート支援の提案がありました。また併せて同社のグループ会社である東京海上日動リスクコンサルティングが「運輸安全マネジメントセミナー」の国土交通省認定機関でもあることから、三青年部で検討した結果、下記により二部構成でオープンセミナーを開催致します。

つきましては、当日は長丁場のセミナーではございますが、是非この機会にご参加下さいますようよろしくご案内申し上げます

本セミナー(第一部)では、中小規模のバス事業者(50両未満)やトラック運送事業者(100両未満)を主な対象として、運輸安全マネジメントのガイドラインをわかりやすく解説します。

■ **開催日時** 2020年8月5日(水)13:30~17:30(受付13:15~) 第一部:約3時間
第二部:約1時間

■ **申込締切** 2020年7月22日(水) 必着(先着40名様まで)

■ **場所** すみだ産業会館 9階 会議室1・2

(墨田区江東橋3-9-10 JR錦糸町駅南口 丸井のビル)

■ **実施者** (主催)一般社団法人 東京都トラック協会 葛飾・墨田・深川 各支部 青年部
 (協力) 東京海上日動火災保険株式会社

<第一部> 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」

■ **講師** 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 運輸・モビリティ本部
 エキスパートリスクコンサルタント 田村 雅道 (たむら まさみち)

■ **区分** ガイドライン解説

■ **費用** 無料

■ **受講済証** 有り

<ポイント>

- ✓ 重要な項目を重点的に!
- ✓ 他社の事例を多く!
- ✓ 自己チェックと優先順位づけ!

■ **インセンティブ**

「地方運輸局は、経営管理部門(*)の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、**長期未監査を理由とする巡回監査及び呼出監査(現・一般監査)の対象としないことができる**」

(出典:2013年7月22日国土交通省大臣官房・自動車局通達)

*「経営管理部門」とは、「現実実施部門(輸送の安全に係る運行、運航、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、その他安全担当の役員・部長等が該当します。

上記の監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容をご活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票はセミナー当日にご説明いたします。

なお、本セミナーは、トラックのGマーク、貸切バスのSAFETY BUSマーク制度における**加点対象セミナー**です。

(Gマークは2点付与、SAFETY BUSは事業規模と他項目との組み合わせ評価により1~2点付与となります。)

※詳細は、各制度の運営主体にお問い合わせください。

■ **個人情報の取扱**

国のルールに則り、セミナー実施者(東京海上日動リスクコンサルティング(株))から国に「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を通知いたします。通知を希望されない場合は、申込書にその旨を必ずご記入ください。ご記入がない場合は、通知についてご了承されたものとして取り扱わせていただきます。

■ **アンケート用途**

認定セミナーの評価の把握に関するアンケート(国作成・国に提出)を回収させていただきます。数問のごく簡単なアンケートですので、ご協力をお願いします。

To Be a Good Company



東京海上日動火災保険株式会社
 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

<第一部> 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」

～中小規模事業者向けセミナー～

<第二部> 働きやすい職場(旧称:ホワイト経営)認証制度セミナー のご案内

本セミナー(第二部)では、今年度から認証が開始される予定の「運転者職場環境良好度認証制度」(愛称:働きやすい職場認証制度/旧通称:ホワイト経営認証制度)に関わる内容を、認定推進機関第1号会社である東京海上日動火災保険(株)より、直近の情報に基づきわかりやすく解説します。

<第二部> 働きやすい職場(旧称:ホワイト経営)認証制度セミナー

講師

東京海上日動火災保険株式会社海上業務部

貨物営業開発グループ 推進役 藤田 直樹(ふじた なおき)

「働きやすい職場認証制度」

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)とは、運転者の労働条件や労働環境を改善するとともに必要となる運転者を確保・育成するために長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む事業者を認証する制度です。

貨物運送事業のほか、旅客運送事業(バス、タクシー)についても対象となります。

「認定推進機関」とは、

認証制度の「周知広報又は助言指導その他必要な業務を実施する」機関です。認証団体である(一財)日本海事協会(ClassNK)が国交省と協議し、当該業務を的確に実施できる法人に「認定推進機関」の認定を与えることとなっています。弊社は2020年2月7日に、本制度初となる「認定推進機関」の認定を受けることになりました。

***** ご注意 *****

次の項目に一つでも該当する方は、当日受講をご遠慮下さいますようお願い致します。

- 過去1週間以内に僅かながらでも体調に異変を感じている方。
- 2週間以内に諸外国への渡航歴がある方及びそれらの方と家族や職場内等で接触歴がある方。
- 新型コロナに感染すると重症化しやすいとされる高齢者、基礎疾患を抱えており、少しでも不安を感じている方。

****お願い(何卒ご協力をお願い致します)****

- ①会場内では、常時マスクを着用して下さい。
- ②受付時に非接触型の体温計で検温(おでこ)を実施させていただきます。
(37.5℃以上の方は、受講をお断りする場合がございますのでご承知おきください。)
- ③会場に出入りの際は、その都度「アルコールジェル」で除菌をお願い致します。
- ④当日はスタッフ以外の方との会話は原則禁止とさせていただきます。

東京海上日動は、公式「認定推進機関」として、制度の普及推進活動を行っています。

To Be a Good Company



TOKIOMARINE
NICHIDO

東京海上日動火災保険株式会社
東京海上日動リスクコンサルティング株式会社